

食料・農業・地域政策確立に関する意見書

農業者の減少・高齢化の加速化、農地の減少など生産基盤は弱体化し、食料自給力は低下傾向となっている中で、新たに「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。

本県では、米中心の営農体系から、水田フル活用ビジョンを基に水田園芸等の生産拡大を進め、農業所得の向上に努めています。

このような中、新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るい、感染防止に向けた各種イベント・活動の自粛や諸外国の渡航禁止、更には国民の外出自粛措置は、大幅な消費の減退をもたらし、地域経済の悪化とともにあらゆる産業に甚大な影響を及ぼしております。

つきましては、生産者が意欲をもって地域農業の確立に向け取り組めるよう、下記の事項の実現を政府の関係当局に対して強く要請する。

記

<水田農業対策について>

- 令和2年産の需給対策を万全に実施するため、過剰産地に対しキャラバン等を強化し、全国が足並みをそろえて需要に応じた生産が実現されるよう、指導を強化すること。
- 安定的に農産物を供給していくため、水田フル活用に関する交付体系や予算について、法制化により恒久的な制度とすること。
- 農業所得の増大・農業生産の拡大を図るためには、水田での園芸産地育成が重要となるので、新規就農支援や振興対策を講じること。

<食料・農業・地域政策について>

- 食料安全保障を確立するため、新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、生産現場実態をふまえ、安定した農業経営が継続できるよう、長期的な経営所得安定対策を構築すること。
- 食料自給率・食料自給力の向上には、国民による理解と協力が不可欠であることから、基本計画に盛り込まれたSDGsの観点での国民運動について、具

体化し展開すること。

- 高止まりする鳥獣被害を確実に減少させるため、鳥獣害対策を強化すること。

<新型コロナウイルスについて>

- 農家・組合員の経営悪化や離農等による生産基盤に深刻な打撃を与えかねない状況にあるため、経営安定に向けた対策を継続して講じるとともに、関係者が一体となった需要喚起は重要であることから、支援対策に取り組むこと。
- 誤った情報や誤解等による極端な需要・価格の変動、発生時における農畜産物等への風評被害を招くことがないように、消費者への正確な情報提供や周知に取り組むこと。
- 経営所得安定対策等交付金に係る営農計画書（水稻共済細目書）、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の加入申請・同積立金納付の期限については、新型コロナウイルス感染拡大防止から事前の説明会や制度加入受付を躊躇する農業者も考えられることから、書類提出期限・積立金納付期限延長等の柔軟な対応を行うこと。

<国際貿易交渉について>

- 日米貿易交渉は、発効4ヶ月以内に開始するとしていた第2ラウンドについて、農業分野が交渉対象となることは想定していないとの立場を強調する政府の主張に基づき、断固とした対応をとること。
- 環太平洋連携協定（TPP）や日EU・EPAについても、対策を恒久的に措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月22日

福井県あわら市議会